

# リニア訴訟控訴審第1回口頭弁論

中間判決の差し戻し求め、川村原告団長が意見陳述

期日：6月30日(木)

時間：午後2時～

(東京高裁)

集合：午後1時15分

(東京地方裁判所前)



2021年12月2日の中間判決抗議の記者会見

2021年1月28日、167名の原告が控訴したストップ・リニア訴訟中間判決の取り消しを求める裁判は、2022年1月13日に進行協議が行われ、実質的な弁論は今回が初めてとなります。工事車両の走行ルート周辺の原告、水道水・地下水を日常的に使う原告、そして借地トラストや立ち木トラストに参加する原告が受けるリニア工事や供用による被害影響や権利の阻害を実害として認めない中間判決を許すわけにはいきません。

6月30日の口頭弁論では、川村晃生原告団長が地裁への差し戻しを求めて陳述を行います。高裁は1回で結審してしまうこともあります。沿線からも傍聴に参加していただくようお願いします。

## <6月30日の行動予定>

13:15 東京地裁(高裁)前集会

13:30 傍聴券抽選(予定)

14:00 開廷(101号法廷)

15:30 院内報告集会

(衆議院第二議員会館

地下1階多目的会議室)

①裁判報告(弁護団他)

②リニア学習会

「行政訴訟における

原告適格」

東京経済大学名誉教授

磯野弥生さん

17:00 終了予定



入館証は15:00から衆議院第二議員会館

1F ロビーで配布します。

ストップ・リニア! 訴訟原告団事務局: 問合せ 080-6545-8784 橋本